

4月は統一地方選挙 投票を忘れずに

10日は埼玉県議会議員の一般選挙 24日は狭山市議会議員の一般選挙



4月10日は埼玉県議会議員一般選挙、4月24日は狭山市議会議員一般選挙の投票日です。今後の県政と市政を担う人を決める大切な選挙です。一人ひとりが重要性を十分に認識し、大切な一票を投じましょう。

立候補の受け付け

県議会議員選挙：4月1日
市議会議員選挙：4月17日
共通事項 / 受付時間午前8時30分～午後5時 受付場所市役所6階会議室

告示日と選挙運動期間

県議会議員選挙	
告示日	選挙運動期間
4月1日	4月1日～9日

市議会議員選挙	
告示日	選挙運動期間
4月17日	4月17日～23日

選挙公報を発行

選挙公報は、各候補者の公約や経歴をお知らせするものです。それぞれの選挙公報は、4月上旬

投票できる方

県議会議員選挙
平成3年4月11日以前に生まれた方で、22年12月31日までに狭山市に転入を届け、選挙人名簿に登録され、引き続き狭山市に住んでいる方です。なお、23年1月1日以降に県内のほかの市区町村へ転出した方は、狭山市の選挙人名簿に登録され、転出先の市区町村が

中甸の朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞、日本経済新聞、東京新聞、埼玉新聞の各朝刊に折り込む予定です。ご覧下さい。なお、スポーツ新聞などには折り込みませんので、ご注意ください。また、市役所、地区センター、公民館、郵便局、コンビニエンスストア（一部を除く）などに置くようになりますので、ご利用ください。選挙公報が必要な方は、選挙管理委員会へご連絡ください。

入場整理券を郵送

発行する、引き続き県内に住所を有する旨の証明書「住民票の写し」を提示すれば、投票日当日は狭山市在住時の投票所で投票することができます。また、3月25日以降に市内で転居した方は、旧住所地の投票所で投票してください。平成3年4月25日以前に生まれた方で、23年1月16日までに狭山市に転入を届け、選挙人名簿に登録され、引き続き狭山市に住んでいる方です。なお、4月9日以降に市内で転居した方は、旧住所地の投票所で投票してください。また、投票日以前に市外に転出した方は投票できません。

投票時間は

午前7時～午後8時

貴重な一票を大切に、みんなそろって投票しましょう。



投票速報はホームページ・モバイルサイトでご覧いただけます。

モバイルサイトの二次元コード（対応していない機種もあります）

■郵便などでの不在者投票

投票用紙にご自分で書くことができる次の方は、自宅などで投票用紙に記載し、郵便などで選挙管理委員会に郵送する「郵便等投票」の制度をご利用いただけます。なお、利用の際は、事前に郵便等投票証明書の交付を選挙管理委員会でご受けください。

身体障害者手帳をお持ちの方

両下肢、体幹、移動機能の障害が1級か2級の方 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1級か3級の方 免疫、肝臓の障害の程度が1級から3級の方

介護保険証をお持ちの方

要介護状態区分が要介護5の方

■投票の代理記載

郵便などでの投票の対象者で、上肢か視覚の障害の程度が1級であることが身体障害者手帳に記載されている方などは、選挙権のある方の中から代理記載人を定め、選挙管理委員会に届け出ることによって、投票の代理記載をしてもらうことができます。

■指定施設での不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定する病院・老人ホームなどの施設に入院・入所している方は、申請すれば、その施設で不在者投票ができます。なお、市内の指定施設は、次のとおりです。

指定施設名	電話番号
入間川病院	2958 6111
大生病院	2957 1141
狭山神経内科病院	2950 0500
至聖病院	2952 1000
狭山病院	2953 6611
かがやき	2952 1001
大樹の家	2955 2941
ジョアン宮地の里	2900 3600
家族倶楽部	7 0120 607 013

はご自分の入場整理券を切り離してお持ちください。なお、入場整理券が届かない方や紛失してしまった場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所の係員にお申しつけください。

発送時期
 県議会議員選挙…4月初旬
 市議会議員選挙…4月中旬

■期日前投票

投票日当日、仕事や旅行、病気、入院などの理由で投票できない場合は、次の施設で期日前投票をすることができます。土・日曜日も投票することができますので、都合の良い時間に投票をお願いします。

投票所入場整理券を持参して

ださ(届いていない場合は、なくても可)

市役所1階エントランスホール

選挙区分	受付期間(4月)
県議会議員選挙	2日～9日
市議会議員選挙	18日～23日
時間	午前8時30分～午後8時

市民会館1階一般休憩室

選挙区分	受付期間(4月)
県議会議員選挙	5日～9日
市議会議員選挙	19日～23日
時間	午前9時30分～午後7時

■投票所

該当する投票所は、選挙管理委員会から郵送する投票所入場整理券に記載されています。投票所の場所をご確認いただき、お間違え

ないようにお越しください。

投票所が変わります
 入間地区の投票所が次のとおり一部変更となります。

旧	新
入間小学校	入間公民館
入間公民館	入間第7区自治会館

第15投票所
 第16投票所

■投票日の当口

投票時間は、いずれの選挙も午前7時から午後8時までです。投票用紙には、1名の候補者氏名の

投票所はホームページでもご確認ください。投票日当日は、投票所入場整理券に記載されている投票所以外では投票できませんのでご注意ください。

みを記入してください。

代理投票と点字投票
 手などが不自由で文字を書くことが困難な方には代理投票、また目の不自由な方には点字投票の制度がありますので、投票所の係員にお申しつけください。

■投票速報と開票速報

投票開票速報は、ホームページとモバイルサイトでご覧になれます。また、電話でも速報を行います。

開票日
 県議会議員選挙…4月10日
 市議会議員選挙…4月24日

いずれの選挙も即日開票で、午後9時から智光山公園内の市民総合体育館で行う予定です。速報は館内の選挙会場に掲示します。

投票速報
 午前9時から2時間おきに確定まで
 開票速報
 県議会議員選挙…午後10時から30分おきに確定まで
 市議会議員選挙…午後10時30分11時30分、以降30分おきに確定まで
 いずれも速報係へ 2953
 1111(市役所代表)

問合せ選挙管理委員会へ
 内線6061